

## ■ご旅行条件書(宿泊サービスのみの国内手配旅行)

※お申込みの際は必ず印刷の上この旅行条件書をお読みください。

この宿泊プラン(以下「本プラン」という)の手配は、下記の条件によりお引き受けいたします。また、このご案内に記載のないことは、当協会の旅行業約款【手配旅行の部】並びにホームページ上の該当商品の照会画面によります。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

### 1. お申し込みと旅行契約の成立

ご旅行をお申込みの際は、当協会所定ホームページ上の「お申込み」画面に必要な事項をご記入いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当協会へ送信ください。

- お申込みいただくご旅行の契約(手配旅行契約)は、当協会が申込を「承諾」した旨の通知を発生し、当該通知がお客様に到達した時に成立致します。但し、当協会より申込「承諾」の旨の通知を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により通知を確認できなかった場合であっても契約成立となります。

### 2. 申込条件

沖縄県内在住者であることが必要です。宿泊施設ご利用時にご利用者全員分の本人確認書類をご提示いただくため、お申込みの際に予めご用意ください。

- 当協会は、以下の事項を予約内容提示ページに表示するものとし、その記載は、本旅行条件書の一部を構成するものとみなします。

(1) 宿泊する施設および宿泊サービスの内容

(2) 旅行日程

(3) 旅行代金その他宿泊に通常要する費用

(4) 宿泊機関が提示する取消料、その他旅行契約の変更または取消の条件

(5) 旅行地における安全確保または衛生に関する特別の注意事項があるときは当該事項

(6) その他の旅行条件

- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や、当協会に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当協会の信用を棄損または業務を妨害する行為などを行った場合は、お申込みをお断りすることがあります。

- 20歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。また、旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただく場合があります。

### 3. ご旅行代金の支払い

(1) ご旅行代金は、ご旅行開始前の当協会が定める期日までにお支払いいただきます。

(2) 当協会は、契約が締結された後であっても、宿泊機関等の料金改定その他の事由により、旅行代金の変動が生じた場合は、旅行代金を変更することがあります。

### 4. 旅行契約の内容変更、任意解除

(1) お客様が旅行日程、宿泊サービスの内容その他の旅行契約の内容変更を求める場合、現在の予約を一度解除し、再度変更後の内容で予約を行うものとします。

(2) お客様は、前項の解除をする場合、直接当協会に連絡し取消依頼を行うものとします。

(3) お客様は、第1項の旅行契約の解除をする場合、当協会所定の取消料を支払うものとします。

### 5. 当協会の責任

当協会は、お客様が天災地変、戦乱、暴動、宿泊機関の宿泊サービス提供の中止、宿泊機関の過剰予約受付(オーバーブッキング)による予約取消、官公署の命令その他の当協会の関与し得ない事由による損害を被った場合、その損害を賠償する責任を負いません。

### 6. 個人情報の取扱について

当協会は、ご提供いただいた個人情報について、下記の項目にのみ利用させていただきます。

(1) お客様との間の連絡のため

(2) 旅行に関して宿泊機関等のサービス手配、提供のため

(3) 旅行に関する諸手続きのため

(4) 特典サービス提供のため

- 前項1の(2)(3)の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、宿泊機関等に、書類又は電子データにより、提供することがあります。

### 7. その他

その他の事項につきましては、当協会「旅行業約款(手配旅行契約の部)」によります。

(旅行企画・実施)



一般社団法人 那覇市観光協会

沖縄県知事登録旅行業第3-277号

〒900-0013 沖縄県那覇市牧志3丁目2-10 てんぶす那覇3F

☎098-862-1442 (平日9:00~17:00/土日祝休み)

国内旅行業務取扱管理者 親里恵利香